

事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

1 事業概況報告

公益財団法人に移行して12年目の年となり、公益認定を受けた新規就農者育成のための研修事業、新規作物等試作支援事業、水稻育苗事業を中心に継続して取り組みました。

事業収益（新規作物等試作支援事業・水稻育苗事業）は、29,985,026円（予算対比121.7%）、当期経常増減額は△1,694,584円の結果となりました。

新規就農者育成のための研修事業については、研修生1名が簡易雨除けハウスによる米ナス栽培を中心に実践的な研修を行っていましたが、体調不良により研修中止となりました。研修生確保の為の広報活動としては、地元高等学校、農業大学校等へのPRや、県外での就農相談会へ参加をしましたが、研修生確保に直接結びつけることはできず、農業後継者となり得る人材確保は大きな課題となっております。

新規作物等試作支援事業では、依然として原材料費の高騰が収まらない中、作型変更等の収益改善に向けた取り組みを行う中で、雨除け米ナス栽培では一定の収益を確保できましたが、トマト栽培では春先や秋口の高温の影響による着果不良等で大きな減収となりました。いずれも高温対策試験（遮熱・遮光資材の活用）を並行して実施しましたが、効果的な成果が得られず今後も継続した対策研究が必要であります。

栗実証農園の管理においては、定植6年目となり一定の収量を得られましたが、品種間の生育差が大きい為、関係機関の指導の下、早期成木化を重点目標とした肥培管理や剪定作業、品種の更新作業にも取り組みました。

水稻育苗事業については、出荷箱数19,179箱（受益者面積約113ha:17箱/10a算）で前年対比93.5%でした。今年より播種時に箱粒剤を施用した苗を供給することで、水稻農家の病虫害対策の負担軽減を試みましたが一定の効果が得られたと思います。今後も山間地の水稻栽培における地域からの要望に対し、可能な範囲の柔軟な対応をしていきたいと考えます。（詳細は別添資料）

以下、主な事業ごとに報告いたします。